

令和6年度

社会福祉法人 西春福祉会事業計画について

令和6年度は、令和5年度に開設したグループホームで利用者が安心して暮らすことができるよう安定した運営を目指します。また、地域の皆様の一層のご理解をいただけるよう、地域で実施される活動に積極的に参加していきます。令和7年度には、事業運営の透明性を高めるため地域の関係者を含めた「地域連携推進会議」を設置することが義務付けられるため、その準備をします。

にしはるひまわり作業所においては、感染症予防に努めながら行事を再開し活気ある事業所になっていくよう努め、利用者支援の充実を図ります。令和6年度障害福祉サービス報酬改定により作業所の報酬は一日単位ではなくサービス提供時間単位になる厳しいものとなっていますが、支援の質が落ちないように努めます。

昨今の障害福祉サービス事業所での不正や虐待から厳しい目が注がれていること自覚し、改めて障害のある方が安心して暮らすことができる施設になっていくよう丁寧に取り組んで参ります。

1.法人運営について

(1)理事会

必要に応じ理事会を開催します。

(2)評議員会

必要に応じ評議員会を開催します。

(3)監事会

必要に応じ監事会を開催します。

(4)施設啓発ふれあい事業

当法人をより多くの方に知っていただき、また福祉の心を培うため、施設の視察・見学・作業体験・ボランティアを受け入れます。

(5)地域交流事業

地域住民の方に、各事業所を認知していただける事業を実施します。

・にしはるひまわり作業所まつり(10月)

(6)人材育成事業

障害福祉分野で活躍していただける人材育成のため、保育実習等の実習生を積極的に受け入れます。

(7)職員研修

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、オンラインでの研修も継続しつつ対面での集団研修も実施されるようになってきたため、知的障害者福祉協会・社会福祉協議会・社会就労センター協議会等が主催する研究大会・研修会に積極的に参加し職員の資質・技能向上に努めます。

(8)感染症対策

利用者が安心して各事業所を利用できるよう、感染症予防に努め運営します。

2.施設運営について

①にしはるひまわり作業所(生活介護)

(1)生産活動

仕事に楽しみを持つことができるよう支援し、作業を通して責任感や集団の中での協調性を養います。

- ・工賃事業
- ・自主事業
- ・受託事業
- ・農作業
- ・廃品回収
- ・年賀状印刷

(2)地域生活支援事業

障害のある方の家族の就労支援及び介護をしている家族の一時的な休息の確保を支援します。

- ・日中一時支援事業

(3)施設外研修事業

団体行動の習得、日常生活訓練を施設外で実施します。

- ・社会見学(11月)
- ・買物実習(3月)

(4)健康管理事業

利用者の健康状態を把握するため健康診断等を実施します。

- ・健康診断(9月・2月)
- ・歯科検診(9月)
- ・嘱託医の回診(毎月1回)
- ・体重測定、血圧測定(毎月1回)

(5)防災対策事業

- ・避難訓練の実施(9月・2月)

(6)文化・スポーツ事業

季節の行事や創作活動を通して豊かな心を育てるとともに、定期的な運動により健康増進を図ります。

- ・クリスマス会(12月)
- ・仕事納め、大掃除(12月)
- ・仕事始め(1月)
- ・節分(2月)
- ・尾張中央ロータリークラブ支援事業(1月)
- ・健康体操(毎月1回)
- ・スポーツ活動(毎月2回)
- ・文化活動(毎月2回)

(7)日赤奉仕団共同事業

西春日赤奉仕団員の皆様と共に農作物の収穫を行います。

- ・玉ねぎの収穫(5月)
- ・さつまいもの収穫(10月)

(8)施設間交流事業

施設間の交流・連携を図るため、地域の障害福祉施設と合同行事と研修を実施します。

- ・合同運動会 セルプしかつ、あかつき共同作業所と合同
- ・職員研修会 セルプしかつ、あかつき共同作業所と合同

(9)個別支援計画説明会

利用者と保護者に対し、個別支援計画を説明します。

②グループホームソレイユ(共同生活援助)

(1)共同生活援助事業

地域において共同して自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう支援します。

食事・入浴・排泄・健康管理等の支援をするとともに、生活に必要な相談支援を行います。

(2)短期入所事業

居宅において介護をしている家族が疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者を支援します。

食事・入浴・排泄等の支援をします。

(3)防災対策事業

- ・避難訓練の実施(9月・2月)